



自立
放題

・定着支援



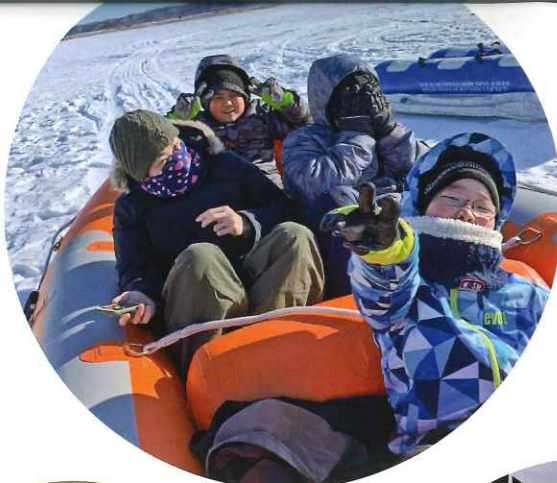
放課後等デイサービス&児童発達支援&就労移行・定着支援

十勝きずな

総 合 案 内

十勝全域利用可能





きずな
開放日
フラワーア
スライム作り 道の駅
ドッジボールアクティ
ウェルカムパーティー
面接練習 ベースボール

PC検定
ソジメ
めぐり社会見学
ディンプルアート



きずなまつり
卓球療法士 マグロ解体
ボウリング 十勝マルシェ
職業体験 カラオケ

初詣 きずなバザー
スノーラフティング
うどん作り
ショー きずな宿泊研修



中高生きずな部活動
ポッチャスイカ割り
超長い流しそうめん

ハロウィンパーティー
グループスタディカーリング
異文化交流 夏休み工作
サンタが来るクリスマス
アングーマネジメントゲーム



レジ作り 動画編集
きずな忘年会
アイス作り
卒業式

ワニが出るBBQ
冬休み工作 スケート
クリエイティブ部
JR遠足



十勝きずなってどんなところ？

在学中の方には、将来「働く事」「就労を継続する事」について学習、体験する事を目的とし、さらには学校を卒業した後の「働く事」「自立する事」において、必要となる知識やマナーなどを適切に身に付ける事が出来るように「体験を中心に学ぶ」カリキュラムを取り入れています。
また、十勝管内で唯一「個」に注目し、学年で分けた小集団療育をしています。子どもたちの夢を広げる場にもなりますし、夢を叶えるための準備の場にもなります。そして、社会に出た時に役に立つスキルが身に付きます。

「十勝きずな」で取得できる資格

- 文章入力スピード認定試験 (PC) ★PC検定のべ224名合格
 - 日本語ワープロ検定試験など (PC)
 - MOS 検定 (Microsoft office Specialist)
- 【十勝きずなは十勝管内の福祉施設で唯一のMOS検定会場です】

【MOSとは】

- 有名かつ、マイクロソフト社公式の資格であるため履歴書に記載できる
- 試験勉強をする過程で実用的なPCスキルが身につく
- 自分のPCスキルを客観的に判定できる
- 就職や転職の際にアピールポイントにできる可能性がある
- スキルを実務に活かすことで上司や同僚から仕事面での信頼感が高まる

可能性は無限大

我々は「社会自立に向けて」をテーマに支援をしていきます。
「就労を継続する事」から逆算しての療育トレーニングが楽しく出来る場所を提供したく「十勝きずな」を開所しました。
人間関係がうまくいかない、将来の見通しがつかないから不安、継続力がない、体調が安定しない、自分に自信がない、折り合いがつかない、様々な不安の声がある中で、楽しく体験しながら社会スキルを身につける事が出来る、そんな場所を作っていきます。
利用者、スタッフ、特性あるなしに関わらず一緒に楽しく学びながら過ごせる居場所になればと思っています。



kind 合同会社
代表 池田 隆広



ディスレクシアについて

Dyslexia

— LD《学習障がい》—

ディスレクシアとは？

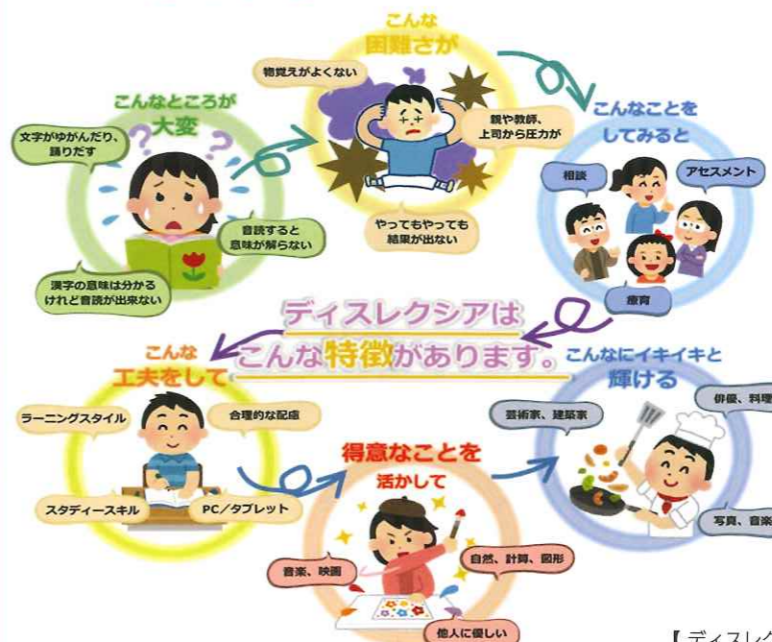
ディスレクシアとは、知的に問題はないものの、読み書きの能力に著しい困難を持つ症状をいいます。十分な教育の機会があり、視覚・聴覚の異常がないにも関わらず症状が現れた場合に称します。

一般的な特徴

- 読み書きの困難があります。
- 日本でも人口の5%～8%はいます。
- 欧米では10%～15%と言われています。
- 全然読めないのではなく、スピード、正確さと流暢さに問題があります。

こんなところが大変！

- 文字だけではなく、書く時も困難さがある。
- 文字を読みながら同時に言葉の意味を理解することができないため、読むのに時間がかかる。
- 意図した言葉を正確に書けない。
- 形が似た文字を区別できない。
- 単純計算でものすごいミスをする など。



例えば...

文章もこのような見え方の差があります

【ディスレクシアの見え方】

完璧な文章といたのは存在しない。完璧な文章が存在しないように。僕が大学生のころ知り合ったある作家は僕に向かってそう言った。

【通常の見え方】

完璧な文章などといったものは存在しない。完璧な文章が存在しないように。僕が大学生のころ知り合ったある作家は僕に向かってそう言った。

十勝きずなの空

小学1年生～3年生

「特性」「年齢」に適した学びをしてみませんか？

十勝きずなの空は小学校低学年向けの「体験&体験活動」学習サポートの放課後等デイサービスです！
学習サポートにも力を入れ、子ども達の学びやすい環境を整えます。
基礎的な生活能力の取得や挨拶などのコミュニケーション能力の向上を行います。



十勝きずなの空では継続した療育が有用と考えており、4年生になると小学校高学年向け「十勝きずなの星」へエスカレーター式に通所する事が可能となっております。

TEL・FAX 0155-66-7292

療育テーマ	体験&体験活動
対象学年	小学1年生～3年生
開所時間	平日 13:00～18:00、土日祝・学校休業日 12:00～18:00 ※火曜・GW・年末年始は休み
定員/療育	10人/日 ■カリキュラム制
送迎時間(応相談)	平日/お迎え 13:00・学校終了時間 送り 18:00 土日祝・学校休業日/お迎え 12:00 送り 18:00

十勝きずなの星

小学4年生～6年生

「配慮のある学習」をしてみませんか？

十勝きずなの星は小学校高学年向けの「学習サポート&体験活動」の放課後等デイサービスです！
学校の成績を上げる事が目的ではなく、楽しく知的好奇心をもって学んでいければと考えており、
挨拶やコミュニケーション能力、対応力、優しさ、社会スキルも学んでいきます。



十勝きずなの星では継続した療育が有用と考えており、中学生になると中高生向け「十勝きずなの森」へエスカレーター式に通所する事が可能となっております。

TEL・FAX 0155-66-7292

療育テーマ	学習サポート&体験活動
対象学年	小学4年生～6年生
開所時間	平日 13:00～18:00、土日祝・学校休業日 12:00～18:00 ※火曜・GW・年末年始は休み
定員/療育	10人/日 ■カリキュラム制
送迎時間(応相談)	平日/お迎え 13:00・学校終了時間 送り 18:00 土日祝・学校休業日/お迎え 12:00 送り 18:00

「就労準備型&体験活動」将来の就労を視野に入れた支援

十勝きずなの森は在学中の学生に対して、将来「働く事」「就職を継続する事」について学習、体験することを目的としています。

中高生の段階から「将来の就労」を視野に入れた支援を行うことで、子どもたちの夢を広げる場や夢を叶えるための準備の場に、そして社会に出た時に「役に立つ」スキルを身に付けます。



TEL・FAX 0155-66-7292

療育テーマ	就労準備型&体験活動
対象学年	中学1年生～高校3年生まで
開所時間	平日 14:00～19:00 土日祝・学校休業日 12:00～18:00 ※火曜・GW・年末年始は休み
定員/療育	10人/日 ■カリキュラム制
送迎時間(応相談)	平日/お迎え 14:00・学校終了時間 送り 19:00 土日祝・学校休業日/お迎え 12:00 送り 18:00

「音更町」で楽しく「ジョブトレーニング&体験活動」！！

十勝きずなのSUNは小学校1年生から高校3年生までの「ジョブトレ&体験活動」を行う放課後等デイサービスです！「ジョブトレ&体験活動」では、在学中の学生に対して将来「働く事」・「就労を継続する事」について学習、体験する事を目的としています。

学校を卒業した後の「働く事」「自立する事」について、必要となる知識やマナーなどを適切に身に付ける事が出来るように、「体験を中心に学ぶ」カリキュラムを取り入れています。



TEL・FAX 0155-67-4941

療育テーマ	ジョブトレ&体験活動
対象学年	小学1年生～高校3年生まで
開所時間	平日 13:00～18:00 土日祝・学校休業日 12:00～18:00 ※火曜・GW・年末年始は休み
定員/療育	10人/日 ■カリキュラム制
送迎時間(応相談)	平日/お迎え 13:00・学校終了時間 送り 18:00 土日祝・学校休業日/お迎え 12:00 送り 18:00



まずは「一歩&体験活動」!

十勝きずなのHOPでは就学前のお子様を対象に「一歩&体験活動」を行う児童発達支援事業所です!
「一歩&体験」では、小学校への就学やその先の就労など一歩先の将来を見据え、その土台となる日常生活動作や学習・体験をすることを目的としています。就学までに獲得しておきたい、規則的な生活の「習慣化」、自立しておきたい食事やトイレ等の「日常生活動作」、集団行動やルールに合わせるための「自制心」、それらの土台を作る「感覚・運動、手先の操作、認知の発達」を促すカリキュラムを、遊びや体験の中に取り入れています。「ペア療育」ではお子さん一人ひとりの特性にあった療育をスタッフが保護者に説明しながら二人三脚で行います。



TEL・FAX 0155-67-4941

療育テーマ	一歩&体験活動
対象学年	未就学児
開所時間	平日 9:30～15:30(セッション①9:30～11:30 セッション②13:00～15:00) 土祝 開所 9:30～15:30 (イベント 9:30～12:30) ※日曜・GW・年末年始は休み
定員/療育	10人/日 ■カリキュラム制 ペア療育 セッション①5名 セッション②5名
送迎時間(応相談)	保護者送迎

1日の流れ

AMセッション 2時間 (小集団5名)		PMセッション 2時間 (小集団5名)	
9:30	手洗い・挨拶・絵本など	13:00	手洗い・挨拶・絵本など
9:50	アクティビティ	13:20	アクティビティ
10:40	休憩	14:10	休憩
10:45	ペア療育	14:15	ペア療育
11:20	帰り準備	14:50	帰り準備
11:30	終了	15:00	終了
土曜・祝日 (小集団10名)		9:30～12:30	イベント

特徴

就学前に学ばべき集団の力	集団療育	手遊びやルールの遊びなど、周りのお子さんとの共有・協働や自制心を促した集団参加型の活動を行います。(サーキット、読み聞かせ etc)
本人に合わせた個別性	ペア療育 (半個別療育)	スタッフ1名でお子さん2～3名(親同伴)のペアに対して、半個別型の療育を行います。(教材を使った手先、知育課題、箸・鉛筆の練習 etc)
療育の根拠となるデータ	アセスメント	お子さん一人ひとりに検査や評価を行い、結果をもとに個別性にあった療育に活かします。(運動、読み書き、日常生活等の検査、母へ質問紙による聞き取り etc)
保護者への子育てサポート	ペアレント トレーニング	療育場面を保護者に同伴(任意)していただき、一人ひとりのお子さんの特性の理解や特性に合った関わり方に関してスタッフが説明いたします。
現在や将来の困り事の支援	面談	来所時に保護者から普段の様子を聞き取り、都度共有や情報提供をさせていただきます。
社会的体験	イベント	土曜、祝日は買い物や料理、お出かけ、催し物など、様々なイベントを企画し、HOPで配慮のある体験に参加することができます。

十勝きずなの翼・風



18歳～65歳
未満まで

「就職」に向けてトレーニングをする体験型就労移行支援！ 「スキル&ジョブトレ」

就労移行支援事業所とは、カリキュラムや作業訓練を通じて一般就労に必要な知識や技術を身に付ける施設です。18歳から利用できる、1～2年通える就職のための専門学校のような場所です。社会人として必要とされるビジネスマナーやコミュニケーション能力を身に付け、PCの資格なども取得できます。

取得可能資格

- ★PC検定のべ224名合格！（※2024年6月現在）
- ★MOS検定→ワード、パワーポイント 受講者全員合格！
- MOS検定(マイクロソフト社公式) 十勝きずなは十勝管内の福祉施設で唯一のMOS検定会場です
- 文章入カスピード認定試験 ●日本語ワープロ検定試験

など



TEL 0155-67-1937 FAX 0155-66-7292

支援テーマ	スキル&ジョブトレ
対象学年	18歳～65歳未満 障がい・難病などで就職に不安のある方で就労が可能と見込まれる方
開所時間	平日 10:00～17:00 土曜 10:00～12:00 ※日曜・祝日・GW・年末年始は休み
定員/療育	10人/日 ■カリキュラム制
送迎時間(応相談)	帯広駅までの送迎 応相談

就労定着支援とは

就労を継続するために個別相談やカリキュラム、職場訪問等を通じてお仕事や日常生活の困りごとのサポートする障がい福祉サービスです。就労移行から就労定着支援を利用して安定した就労を継続出来ます。

対象者	障がい福祉サービスを利用後一般就労した障がい者の方
支援期間	就職後7か月～3年間利用
利用料	0円～ 詳細はお問い合わせください

0～18歳が利用できる/ 放課後等デイサービス 児童発達支援

18～65歳未満が利用できる/ と 就労支援のサービス

どうやったら利用できるの？

放課後等デイサービス 児童発達支援

- STEP 1 施設を見学**
● 利用する事業所を決める
- STEP 2 お住まいの福祉課で利用相談**
● 障がい福祉サービス等の利用計画を作成
● 障がい福祉サービス受給者証を申請
- STEP 3 受給者証交付**
- STEP 4 施設と面談/利用契約**
● 事業所と契約
- STEP 5 利用開始**

利用負担額〈料金〉

月毎に利用者負担の上限額が設定されています。詳細はお問い合わせください。

- 低所得者、生活保護世帯 /月額 0円
- 世帯収入 概ね 890万円以下の世帯 /月額 4,600円

【児童発達支援】

児童発達支援には、年齢によって利用者負担が無償化される制度があります。3歳から5歳までの子どもにかかる利用者負担が無償化されます。具体的な期間としては、子どもが満3歳になって初めての4月1日から適用され、小学校に就学するまで続きます。

【多子軽減措置】

児童発達支援の利用者負担には、多子軽減措置という軽減措置があります。多子軽減措置とは、児童発達支援を利用している子どもに、保育所、幼稚園、認定こども園、障がい児通所支援などに通う就学前の兄または姉がいる場合、利用している子どもにかかる利用者負担が軽減されるという制度です。子どもの人数によって負担の割合は変わります。

- 利用している子どもが第2子の場合：5/100
- 利用している子どもが第3子以降の場合：無償

就労支援事業所

- STEP 1 施設を見学**
- STEP 2 お住まいの福祉課で利用相談**
● 必要なもの
● 障がい者手帳 or
● 医師の診断書や意見書
- STEP 3 認定調査**
● 生活状況や働く意欲を確認するための面談
- STEP 4 受給者証交付**
- STEP 5 施設と面談/利用契約**
● 事業所と契約
- STEP 6 利用開始**

利用負担額〈料金〉

月毎に利用者負担の上限額が設定されています。詳細はお問い合わせください。

- 生活保護受給者世帯 /月額 0円
- 低所得 市町村民非課税世帯(※1) /月額 0円
- 一般1 市町村民非課税世帯(所得割16万円(※2)未満) /月額 9,300円
※入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム、ケアホーム利用者を除きます(※3)
- 一般2 上記以外 月額 37,200円

- ※1) 3人世帯で障がい者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。
- ※2) 収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。
- ※3) 入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム、ケアホーム利用者は、市町村民課税世帯の場合「一般2」となります。